

証券コード 7963

平成29年3月13日

株 主 の 皆 様 へ

東京都千代田区四番町7番地

 **興 研 株 式 会 社**

代表取締役社長 村 川 勉

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月27日（月曜日）午後5時10分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）5階 穂高
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第54期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第54期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
計算書類報告の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトURL <http://www.koken-ltd.co.jp/ir/stock/meeting.html>

## (提供書面)

# 第54期 事業報告

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

### 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成28年1月～12月)における我が国経済は、海外経済の減速や為替変動の影響が成長率を下押しする一方、公的需要の増加や個人消費の底入れに支えられ、緩やかな回復基調で推移したものの、中国経済、英国のEU離脱問題、米国のトランプ政権の決定の影響など、先行きの不透明感がさらに拡大しました。

このような経営環境の中、当社グループでは『クリーン、ヘルス、セーフティ』の3市場に対する戦略商品の普及及び新規物件の受注活動を継続して行った結果、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

売上高は79億36百万円(前連結会計年度比1.9%増)となり、利益については、海外生産子会社の本格稼働及び全社を挙げた業務効率化なども寄与し、営業利益6億34百万円(同20.5%増)、経常利益5億54百万円(同23.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3億88百万円(同63.3%増)となりました。

セグメント別の業績は以下の通りです。

##### (マスク関連事業)

製造業向けを中心とした産業用の防じん・防毒マスクの販売は予想以上に堅調で推移しました。また前年度末からリフラクトリーセラミックファイバー対策用などで需要が急増した電動ファン付き呼吸用保護具「BL」シリーズの販売が、売上高を押し上げました。また使い捨て式マスクについても、医療用、一般用(中国向け含む)の需要増加に対応し売上を伸ばしました。その結果、当事業の売上高は71億12百万円(同2.2%増)となりました。

(その他事業／環境関連事業等を含む)

オープンクリーンシステム「KOACH」の販売は『アクチュアルクリーン（実際の作業時の清浄度）』を訴求する営業活動を代理店、販売店と協働して行った結果、ベンチ型「スタンドコーチ」の民間企業における新規・リピート採用の増加などで、販売件数は前年度を上回りましたが、売上高については、前年度に納入したルーム型の大型物件（重力波望遠鏡施設かぐら）の反動減を補うまでには至らず、当事業の売上高は8億24百万円（同0.4%減）となりました。

#### セグメント別売上高

| 区 分                           | 第53期<br>(平成27年12月期)    |                | 第54期<br>(平成28年12月期)    |                | 前連結会計年度比            |
|-------------------------------|------------------------|----------------|------------------------|----------------|---------------------|
|                               | 金 額                    | 構成比            | 金 額                    | 構成比            |                     |
|                               | 千円                     | %              | 千円                     | %              | 千円                  |
| 防 じ ん マ ス ク                   | 3,787,706              | 48.7           | 3,950,000              | 49.8           | 162,294             |
| 防 毒 マ ス ク                     | 2,008,027              | 25.8           | 1,738,857              | 21.9           | △269,170            |
| 防じんマスク・防毒マスク<br>関 連 そ の 他 製 品 | 1,162,822              | 14.9           | 1,423,843              | 17.9           | 261,020             |
| マスク関連事業 計                     | 6,958,556              | 89.4           | 7,112,701              | 89.6           | 154,144             |
| そ の 他 事 業                     | 827,417                | 10.6           | 824,008                | 10.4           | △3,408              |
| 合 計<br>(上記のうち輸出分)             | 7,785,973<br>(135,983) | 100.0<br>(1.7) | 7,936,710<br>(155,047) | 100.0<br>(2.0) | 150,736<br>(19,063) |

## ② 海外生産子会社「SIAM KOKEN LTD.」の状況

使い捨て式防じんマスクの米国検定等を取得し、平成27年6月より生産を開始しました。当連結会計年度は製造装置の新設等を行い、生産能力の増強を実施しました。その後も海外生産拠点として順調な操業を続けております。

## ③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は3億78百万円で、その主たるものは次のとおりであります。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| ○ テクノヤード製造装置及び運搬具 | 77百万円 |
| ○ 労働安全衛生保護具等金型    | 69百万円 |
| ○ テクノヤード建物        | 39百万円 |
| ○ 研究所器具備品         | 38百万円 |
| ○ テクノヤード器具備品      | 13百万円 |

## ④ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と限度額31億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第51期<br>平成25年<br>12月期 | 第52期<br>平成26年<br>12月期 | 第53期<br>平成27年<br>12月期 | 第54期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年<br>12月期 |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | —                     | 7,500,731             | 7,785,973             | 7,936,710                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千 円) | —                     | 147,816               | 237,677               | 388,099                            |
| 1株当たり当期純利益                    | —                     | 29円22銭                | 46円84銭                | 77円23銭                             |
| 純 資 産(千円)                     | —                     | 8,775,028             | 8,891,395             | 9,004,311                          |
| 総 資 産(千円)                     | —                     | 15,552,696            | 16,294,705            | 16,504,547                         |
| 1株当たり純資産額                     | —                     | 1,720円40銭             | 1,739円64銭             | 1,783円40銭                          |

- (注) 1. 当社は、第52期連結会計年度より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で当期純利益を除いたものであります。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第51期<br>平成25年12月期 | 第52期<br>平成26年12月期 | 第53期<br>平成27年12月期 | 第54期<br>(当事業年度)<br>平成28年12月期 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 7,476,448         | 7,500,731         | 7,785,973         | 7,936,710                    |
| 当 期 純 利 益 (千 円) | 229,368           | 183,158           | 304,855           | 375,303                      |
| 1株当たり当期純利益      | 45円45銭            | 36円21銭            | 60円8銭             | 74円68銭                       |
| 純 資 産(千円)       | 8,679,298         | 8,785,548         | 8,975,998         | 9,140,999                    |
| 総 資 産(千円)       | 15,465,283        | 15,559,682        | 16,385,434        | 16,595,368                   |
| 1株当たり純資産額       | 1,713円23銭         | 1,722円48銭         | 1,756円31銭         | 1,810円66銭                    |

- (注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で当期純利益を除いたものであります。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|-----------------|-------------|----------|---------------------------|
| SIAM KOKEN LTD. | 150,000千バーツ | 100.00%  | 使い捨て式<br>防じんマスクの<br>製造・販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、企業価値のさらなる向上と持続的な発展・成長を実現するために、3つの経営理念「①人を育てる、②技術を育てる、③クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる」を掲げ、それを長期的な課題として取り組んでおります。

#### ①人を育てる

当社グループは、社員の生きがいと企業の存続を両立させてこそ企業としての存在価値があり、また社員の幸福や生きがいは、雇用された社員の尊厳が、企業の活動の中にも存在していることが重要との考えに立った人事管理制度 興研トータル人事システム「H O P E S（ホープス）」を確立し、20年以上に亘って運用してきました。

この制度は、専門能力、業務実績達成能力、管理能力をそれぞれ別の能力と見て、社員一人ひとりを3つの角度から独立して評価・運用した多様性を受容する人事システムです。この制度を礎に、社員自らが研鑽を重ね、各分野を支える担い手に成長し、当社オリジナルの成果を実現して社会に貢献して参りました。

当社グループは、この「H O P E S」を不変の柱として、多様な人材の活用と成長を図って参ります。

#### ②技術を育てる

当社グループが創業以来、守り続けてきた「他社に追随しない」「徹底的に研究する」という研究開発の理念を技術開発員一人ひとりに徹底・浸透させるため、マトリクス型の研究開発体制や人事評価として技術専門能力を高めるマイスター制度、技術開発者と取締役全員参加による月例研究発表会などの仕組みを作り、運用しています。その結果、オンリーワン、ナンバーワン製品が次々と生まれ、特許、意匠、商標、先使用権を合わせた知財保有件数は、平成28年末現在、国内166件、海外80件となっています。

当社グループは、『クリーン、ヘルス、セーフティ』各分野の事業拡大・発展に資する先進技術を生み出す研究開発拠点として「飯能先進技術センター」の建設を決定いたしました。竣工は平成30年を予定しており、同センターから新たな技術革新が始まります。

### ③クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる

当社グループは、独自技術による様々なソリューションを提供することで、新しい市場を創造・育成して参ります。

＜クリーン＞ クリーン分野における標準技術になることを目指します

オープンクリーンシステム「KOACH」は、全く世界になかった概念でスーパークリーンを作り出す画期的な製品です。当社グループでは、「KOACH」が作り出すスーパークリーン（世界最高水準の清浄度）とアクチュアルクリーン（実際の作業時の清浄度）でクリーン環境の常識を覆し、技術革新に貢献します。

＜ヘルス＞ 課題の解決と新事業の展開を図ります

使い捨て式マスク「ハイラック」シリーズは、フィット性能の高さが認められ、感染対策用としてシェアの拡大が続いていますが、今後確固たる地位を築くため、さらなる拡販に努めて参ります。

確実な洗浄消毒と低ランニングコストを実現する全自動内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍」は、既存顧客の高評価を後盾とした営業を継続し、着実な受注に結び付けます。

高い抗菌作用、防カビ性、抗ウイルス性を持ち合わせながら、生体安全性が高く、環境にも優しい銅系抗菌剤「イマディーズ®」については、市場拡大のための課題解決を図りながら、大きな柱に育てるべく挑戦を続けて参ります。

＜セーフティ＞ 真に役立つ活動を行っていきます

「マスクはフィットしていなければ、全く役に立たない」ことを認知して頂くための活動を続け、シリコン面体マスク、フィットチェッカー内蔵マスク、フリーフィットリップ付き使い捨て式マスク等々、フィット性及び防護性を高める機能を付加した製品を国内外に普及させます。

安全性や快適性の高さから、“理想のマスク”、“究極のマスク”と呼ばれる電動ファン付き呼吸用保護具「BL」シリーズを、過酷な作業環境や高齢者が多い職場用として、その作業負担を軽減するべく、より一層の普及に努めます。

また、鳥インフルエンザ、エボラ出血熱、火山噴火、地震などによるパンデミックやエマージェンシー対策としてのマスクの必要性を関係機関に訴え、備蓄、装着訓練の実施を推奨して参ります。

## (5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、防じんマスク、防毒マスクなどの労働安全衛生保護具及び環境関連機器・設備の製造、販売を行っております。

## (6) 主要な事業所及び工場（平成28年12月31日現在）

## ① 当社

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 本社       | 東京都千代田区四番町 7 番地       |
| 狭山テクノヤード | 埼玉県狭山市広瀬台 2-15-33     |
| 群馬テクノヤード | 群馬県みどり市笠懸町久宮381-1     |
| 所沢テクノヤード | 埼玉県所沢市城858-1          |
| 中井テクノヤード | 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2442-12 |
| 嵐山テクノヤード | 埼玉県比企郡嵐山町花見台 3-3      |
| 飯能研究所    | 埼玉県飯能市川寺568           |
| 埼玉配送センター | 埼玉県比企郡嵐山町花見台 3-3      |

## ② 連結子会社

SIAM KOKEN LTD. タイ王国チョンブリ県

## (7) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数 268名（前連結会計年度比3名増）

（注） 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 222名 | 7名増       | 40歳5ヶ月 | 15年7ヶ月 |

（注） 従業員数には、嘱託・パートの165名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

| 借入先           | 借入残高      |
|---------------|-----------|
|               | 千円        |
| 株式会社みずほ銀行     | 2,715,000 |
| 株式会社りそな銀行     | 1,527,500 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,005,000 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 479,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## (10) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,104,003株  
(自己株式57,807株を含む)
- ③ 株主数 2,547名  
(前事業年度末比231名減)
- ④ 単元株式数 100株

## ⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名             | 持株数<br>株 | 持株比率<br>% |
|-----------------|----------|-----------|
| 酒井 眞一           | 641,000  | 12.70     |
| 酒井 宏之           | 609,400  | 12.08     |
| 公益財団法人酒井CHS振興財団 | 400,000  | 7.93      |
| 株式会社りそな銀行       | 244,300  | 4.84      |
| 酒井 香織           | 229,600  | 4.55      |
| 酒井 理絵           | 229,600  | 4.55      |
| 株式会社みずほ銀行       | 227,900  | 4.52      |
| 久保 井 美帆         | 226,000  | 4.48      |
| 酒井 春名           | 226,000  | 4.48      |
| 酒井建物株式会社        | 166,160  | 3.29      |

(注) 持株比率は自己株式（57,807株）を控除して計算しております。

(11) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）

|                        |     |                                  |         |
|------------------------|-----|----------------------------------|---------|
| 発行決議の日                 |     | 平成25年3月27日                       |         |
| 新株予約権の数                |     | 300個                             |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |     | 普通株式 30,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |         |
| 新株予約権の払込金額             |     | 金銭の払込みを要しないものとする。                |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |     | 1個当たり219,200円<br>(1株当たり2,192円)   |         |
| 新株予約権の行使期間             |     | 平成27年4月1日から<br>平成30年3月31日まで      |         |
| 新株予約権の行使の条件            |     | (注)                              |         |
| 役員の保有状況                | 取締役 | 新株予約権の数                          | 240個    |
|                        |     | 目的となる株式の数                        | 24,000株 |
|                        |     | 保有者数                             | 5名      |
|                        | 監査役 | 新株予約権の数                          | 60個     |
|                        |     | 目的となる株式の数                        | 6,000株  |
|                        |     | 保有者数                             | 2名      |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
3. その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。

## (12) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|-------------|---------|---------------------------------|
| 代表取締役会長     | 酒 井 眞 一 | 酒井建物株式会社 代表取締役                  |
| 代表取締役社長     | 村 川 勉   | 技術本部担当                          |
| 代表取締役副社長    | 堀 口 展 也 | 製造本部担当<br>SIAM KOKEN LTD. 取締役社長 |
| 専 務 取 締 役   | 村 松 光 二 | マーケティング本部担当                     |
| 専 務 取 締 役   | 田 中 文 和 | 営業本部担当                          |
| 常 務 取 締 役   | 井 端 秀 明 | 管理本部担当                          |
| 取 締 役       | 長 坂 利 明 | 経理部長                            |
| 取 締 役 相 談 役 | 酒 井 宏 之 |                                 |
| 常 勤 監 査 役   | 小 山 悦 男 |                                 |
| 常 勤 監 査 役   | 秋 山 俊 雄 |                                 |
| 監 査 役       | 階 戸 照 雄 | 日本大学大学院総合社会情報研究科 研究科長・教授        |
| 監 査 役       | 白 日 光   | さくら共同法律事務所 パートナー弁護士             |

- (注) 1. 監査役階戸照雄氏及び監査役白 日光氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役小山悦男氏は、当社の経理部長を務めた長年に亘る経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役階戸照雄氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役白 日光氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

| 区 分                | 員数           | 報酬等の額              |
|--------------------|--------------|--------------------|
| 取 締 役              | 8 名          | 203,750            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4 名<br>(2 名) | 36,300<br>(12,200) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・平成29年3月28日開催の第54期定時株主総会において付議いたします、取締役に対する賞与支給予定額、27,400千円（取締役8名に対し27,400千円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額35,000千円（取締役8名に対し29,900千円、監査役4名に対し5,100千円（うち社外監査役2名に対し1,400千円））。
  - ・当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額5,750千円（取締役6名に対し5,750千円）。

### ③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役階戸照雄氏は、日本大学大学院総合社会情報研究科の研究科長・教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役白 日光氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であります。当社はさくら共同法律事務所の他のパートナー弁護士と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、同氏との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 活 動 状 況                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 階戸照雄 | 当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、また監査役会9回すべてに出席し、大学院教授としての幅広い知識と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 白 日光 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会9回すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。     |

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である階戸照雄氏及び白 日光氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

エ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選時期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、会社法改正やその他の社会情勢の変化なども踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第54期定時株主総会に社外取締役選任議案を上程いたします。

### (13) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

#### ② 報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 報酬等の額                          | 24,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

#### (14) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### (業務の適正を確保するための体制の概要)

業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の概要は以下のとおりです。  
(最終改定日 平成27年8月7日)

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、各部門及び子会社において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付けています。また、コンプライアンス規程により業務の執行に当たり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施しています。

当社及び子会社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制をとるものとし、当社においては、社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備・運用しています。

当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応します。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、文書管理規程及び機密情報管理規程に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとっています。

機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努めます。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門及び子会社のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとっています。その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施します。その結果は社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制となっています。

当社及び子会社全体のリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに、想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めます。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社及び子会社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行います。

取締役、幹部社員、監査役で構成する幹部会議を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門及び子会社の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行っています。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門及び子会社が立案した業務目標及び品質目標に基づく実行計画によって遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとっています。

なお、当社においては、会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

**⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び子会社は、「我社の理念」を企業集団全体で共有し、その実現に向け、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努め、必要な管理を行います。

当社は、海外子会社管理規程に定める事項についての報告を子会社に求め、子会社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保します。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

当社は、監査役より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査役会補助スタッフとして配置するよう努めます。配置する使用人の任命については、取締役と監査役が協議して決定します。

**⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役会補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとします。また、当該使用人の人事考課は監査役が実施し、人事異動については、取締役と監査役が協議して決定します。

**⑧ 監査役に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社取締役会または幹部会議で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査役に報告する体制となっています。

また、当社においては、前述の体制以外に内部通報制度「KOKENコンプライアンスヘルプライン」に常勤監査役への通報、相談の窓口を設けることにより、監査役への報告が可能な体制となっています。

これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることをコンプライアンス規程により禁止しています。

**⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払などの請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該請求に応じるものとします。

**⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は、監査役の監査が実効的に行われることを目的として、定期的に代表取締役と監査役との意見交換を行うための会議を開催しています。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

**① コンプライアンス体制及びリスク管理について**

法令及び社内諸規程遵守のために、当事業年度は、内部監査として業務監査を4回、品質保証監査を18回、及び安全衛生監査、環境監査を随時行いました。教育、研修については、社内教育研修を通してその遵守を図っております。

損失の危険管理の体制としては、5本部の各本部長が、基本的に毎日ミーティングを実施し、リスク情報の共有を行っております。

社内諸規程については、適切に運用できる状態にするために、常に見直しを行っており、年に1度、全諸規程についてのレビューを行っております。

機密情報、個人情報、インサイダー情報の漏洩防止のために、文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程、インサイダー取引防止規程を整備し、運用を行っております。さらに、マイナンバー取り扱い対応のために、マイナンバー情報管理規程を制定して運用を行っております。また、情報漏洩リスクへの対処として、業務で使用する全パソコンについて定期的なチェックを行っております。

内部通報制度として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備、運用しております。

反社会的勢力対応として、必要に応じて取引先等の属性を確認し、契約書等には暴力団排除条項を導入しております。

## ② 取締役、監査役の職務執行について

当事業年度において取締役会を14回、幹部会議を11回開催しました。これらの会議には監査役も出席し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を実施しました。

監査役は取締役への監査報告会を開催し、意見交換を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,129,820</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,751,982</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,999,009         | 買 掛 金                   | 202,129           |
| 受取手形及び売掛金          | 3,392,798         | 短 期 借 入 金               | 1,400,000         |
| 商 品 及 び 製 品        | 680,173           | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,219,500         |
| 仕 掛 品              | 313,168           | リ ー ス 債 務               | 46,099            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 436,870           | 未 払 金                   | 142,547           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 220,744           | 未 払 費 用                 | 174,817           |
| そ の 他              | 91,055            | 未 払 法 人 税 等             | 138,632           |
| 貸 倒 引 当 金          | △4,000            | 賞 与 引 当 金               | 235,000           |
|                    |                   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 27,400            |
|                    |                   | そ の 他                   | 165,855           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,374,726</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,748,253</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,120,636</b>  | 長 期 借 入 金               | 3,107,000         |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 1,322,559         | リ ー ス 債 務               | 60,599            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具  | 660,286           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 539,000           |
| 土 地                | 5,829,290         | 株 式 給 付 引 当 金           | 16,954            |
| リ ー ス 資 産          | 69,453            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 5,750             |
| 建 設 仮 勘 定          | 117,566           | 資 産 除 去 債 務             | 15,739            |
| そ の 他              | 121,479           | そ の 他                   | 3,209             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>70,906</b>     | <b>負 債 合 計</b>          | <b>7,500,236</b>  |
| リ ー ス 資 産          | 29,718            | 純 資 産 の 部               |                   |
| そ の 他              | 41,187            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>8,955,254</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,183,184</b>  | 資 本 金                   | 674,265           |
| 投 資 有 価 証 券        | 101,449           | 資 本 剰 余 金               | 527,963           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 159,021           | 利 益 剰 余 金               | 7,887,822         |
| 役員に対する保険積立金        | 835,707           | 自 己 株 式                 | △134,796          |
| そ の 他              | 91,006            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △11,487           |
| 貸 倒 引 当 金          | △4,000            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 28,156            |
|                    |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △39,643           |
|                    |                   | 新 株 予 約 権               | 60,544            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>16,504,547</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>9,004,311</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>16,504,547</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 7,936,710 |
| 売上原価            | 4,172,496 |
| 売上総利益           | 3,764,213 |
| 販売費及び一般管理費      | 3,129,833 |
| 営業利益            | 634,380   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息及び配当金       | 3,060     |
| 受取手数料           | 8,676     |
| 受取出向料           | 4,087     |
| その他の            | 3,895     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 48,844    |
| 為替差損            | 22,126    |
| その他の            | 28,250    |
| 経常利益            | 554,878   |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除売却損        | 164       |
| 税金等調整前当期純利益     | 554,714   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 210,000   |
| 法人税等調整額         | △43,385   |
| 当期純利益           | 388,099   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 388,099   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高               | 674,265 | 527,936   | 7,626,629 | △40,920  | 8,787,910 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △126,906  |          | △126,906  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 388,099   |          | 388,099   |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △93,849  | △93,849   |
| 自己株式の処分                   |         | 26        |           | 47,241   | 47,268    |
| 株式給付信託による自己株式の取得          |         |           |           | △47,268  | △47,268   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | 26        | 261,193   | △93,875  | 167,343   |
| 当連結会計年度期末残高               | 674,265 | 527,963   | 7,887,822 | △134,796 | 8,955,254 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                       | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益<br>累計額合計 |        |           |
| 当連結会計年度期首残高               | 16,671                | 1,031        | 25,238               | 42,940                | 60,544 | 8,891,395 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |                      |                       |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |              |                      |                       |        | △126,906  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |              |                      |                       |        | 388,099   |
| 自己株式の取得                   |                       |              |                      |                       |        | △93,849   |
| 自己株式の処分                   |                       |              |                      |                       |        | 47,268    |
| 株式給付信託による自己株式の取得          |                       |              |                      |                       |        | △47,268   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 11,484                | △1,031       | △64,882              | △54,428               | －      | △54,428   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 11,484                | △1,031       | △64,882              | △54,428               | －      | 112,915   |
| 当連結会計年度期末残高               | 28,156                | －            | △39,643              | △11,487               | 60,544 | 9,004,311 |

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目               | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>       | <b>7,028,841</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,706,114</b>  |
| 現金及び預金            | 1,927,301         | 買掛金             | 230,302           |
| 受取手形              | 1,715,192         | 短期借入金           | 1,400,000         |
| 売掛金               | 1,677,606         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,219,500         |
| 商品及び製品            | 655,779           | リース負債           | 46,099            |
| 原材料及び貯蔵品          | 383,905           | 未払金             | 93,358            |
| 仕掛品               | 309,294           | 設備関係未払金         | 48,282            |
| 前払費用              | 56,611            | 未払費用            | 166,984           |
| 繰延税金資産            | 220,744           | 未払消費税等          | 38,970            |
| 関係会社未収入金          | 23,561            | 未払法人税等          | 138,632           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 57,915            | 預り金             | 52,233            |
| その他の金             | 4,929             | 賞与引当金           | 235,000           |
| 貸倒引当金             | △4,000            | 役員賞与引当金         | 27,400            |
| <b>固定資産</b>       | <b>9,566,526</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>3,748,253</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>7,702,681</b>  | 長期借入金           | 3,107,000         |
| 建物                | 1,123,331         | リース負債           | 60,599            |
| 構築物               | 11,585            | 役員退職慰労引当金       | 539,000           |
| 機械及び装置            | 514,697           | 株式給付引当金         | 16,954            |
| 車両運搬具             | 687               | 役員株式給付引当金       | 5,750             |
| 工具、器具及び備品         | 99,577            | 資産除去債務          | 15,739            |
| 土地                | 5,765,781         | その他の            | 3,209             |
| リース資産             | 69,453            | <b>負債合計</b>     | <b>7,454,368</b>  |
| 建設仮勘定             | 117,566           | 純資産の部           |                   |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>70,286</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>9,052,299</b>  |
| 特許権               | 19,624            | 資本              | 674,265           |
| 電話加入権             | 9,423             | 資本剰余金           | 527,963           |
| 借地権               | 1,057             | 資本準備金           | 527,936           |
| ソフトウェア            | 10,462            | その他資本剰余金        | 26                |
| リース資産             | 29,718            | <b>利益剰余金</b>    | <b>7,984,867</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>1,793,558</b>  | 利益準備金           | 168,566           |
| 投資有価証券            | 101,449           | その他利益剰余金        | 7,816,301         |
| 関係会社株式            | 472,087           | 別途積立金           | 6,886,000         |
| 関係会社長期貸付金         | 139,750           | 圧縮記帳積立金         | 24,015            |
| 繰延税金資産            | 159,021           | 繰越利益剰余金         | 906,286           |
| 敷金及び保証金           | 79,733            | <b>自己株</b>      | <b>△134,796</b>   |
| 役員に対する保険積立金       | 835,707           | 評価・換算差額等        | 28,156            |
| その他の金             | 9,808             | その他有価証券評価差額金    | 28,156            |
| 貸倒引当金             | △4,000            | <b>新株予約権</b>    | <b>60,544</b>     |
| <b>資産合計</b>       | <b>16,595,368</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>9,140,999</b>  |
|                   |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>16,595,368</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年 1 月 1 日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 7,936,710 |
| 売 上 原 価                 | 4,281,248 |
| 売 上 総 利 益               | 3,655,461 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,073,374 |
| 営 業 利 益                 | 582,086   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 7,807     |
| 受 取 配 当 金               | 2,863     |
| 受 取 手 数 料               | 8,676     |
| 受 取 賃 貸 料               | 2,271     |
| 経 営 指 導 料               | 4,616     |
| 技 術 指 導 料               | 15,817    |
| 受 取 出 向 料               | 4,087     |
| そ の 他                   | 1,416     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 48,844    |
| 為 替 差 損                 | 11,834    |
| そ の 他                   | 26,882    |
| 経 常 利 益                 | 542,082   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 164       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 541,918   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 210,000   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △43,385   |
| 当 期 純 利 益               | 375,303   |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |           |                 |               |               |               |          | 自 己 株     | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|---------------|----------|-----------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剩 余 金 |                 | 利 益 準 備 金 | 利 益 剩 余 金       |               |               | 利 益 剩 余 金 合 計 |          |           |            |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剩 余 金 |           | そ の 他 利 益 剩 余 金 |               |               |               |          |           |            |
|                         |         |           |                 |           | 別 途 積 立 金       | 圧 縮 帳 簿 積 立 金 | 繰 上 利 益 剩 余 金 |               |          |           |            |
| 当 期 首 残 高               | 674,265 | 527,936   | －               | 168,566   | 6,786,000       | 24,609        | 757,294       | 7,736,470     | △40,920  | 8,897,751 |            |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |         |           |                 |           |                 |               |               |               |          |           |            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |         |           |                 |           | 100,000         |               | △100,000      | －             |          | －         |            |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |                 |           |                 | △1,154        | 1,154         | －             |          | －         |            |
| 実効税率変更による圧縮記帳積立金の調整額    |         |           |                 |           |                 | 560           | △560          | －             |          | －         |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 |           |                 |               | △126,906      | △126,906      |          | △126,906  |            |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |           |                 |               | 375,303       | 375,303       |          | 375,303   |            |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |           |                 |               |               | －             | △93,849  | △93,849   |            |
| 自己株式の処分                 |         |           | 26              |           |                 |               |               | －             | 47,241   | 47,268    |            |
| 株式給付信託による自己株式の取得        |         |           |                 |           |                 |               |               |               | △47,268  | △47,268   |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |                 |           |                 |               |               |               |          |           |            |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計   | －       | －         | 26              | －         | －               | △594          | 148,991       | 248,397       | △93,875  | 154,547   |            |
| 当 期 末 残 高               | 674,265 | 527,936   | 26              | 168,566   | 6,886,000       | 24,015        | 906,286       | 7,984,867     | △134,796 | 9,052,299 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |               |           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評価・換算差額等計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 16,671                  | 1,031         | 17,702    | 60,544    | 8,975,998 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |                         |               |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |                         |               |           |           | △126,906  |
| 当 期 純 利 益               |                         |               |           |           | 375,303   |
| 自己株式の取得                 |                         |               |           |           | △93,849   |
| 自己株式の処分                 |                         |               |           |           | 47,268    |
| 株式給付信託による自己株式の取得        |                         |               |           |           | △47,268   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 11,484                  | △1,031        | 10,453    |           | 10,453    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計   | 11,484                  | △1,031        | 10,453    | －         | 165,001   |
| 当 期 末 残 高               | 28,156                  | －             | 28,156    | 60,544    | 9,140,999 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

興 研 株 式 会 社  
取締役会 御中

### 監 査 法 人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友 (印)  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、興研株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 2月20日

興 研 株 式 会 社  
取締役会 御中

監 査 法 人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、興研株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月27日

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 興 研 株 式 会 社 | 監査役会    |   |
| 常 勤 監 査 役   | 小 山 悦 男 | Ⓔ |
| 常 勤 監 査 役   | 秋 山 俊 雄 | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役   | 階 戸 照 雄 | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役   | 白 日 光   | Ⓔ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用し、将来の継続的發展を図って参ります。

このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案いたしまして、期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、126,154,900円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月29日といたしたいと存じます。

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 200,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第33条（取締役の責任免除）の新設及び現行定款第43条（社外監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。

なお、定款第33条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 上記条文の新設に伴い、必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)            | <p><u>（取締役の責任免除）</u></p> <p><u>第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u></p> <p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> |
| 第33条～第42条 （条文省略） | 第34条～第43条 （現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                           |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(<u>社外監査役</u>の責任免除)<br/>第43条 (新 設)</p> <p>当社は<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p>第44条～第51条 (条文省略)</p> | <p>(<u>監査役</u>の責任免除)<br/>第44条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p>第45条～第52条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )<br>所有する当社の株式の数        | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                              |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さくら い<br>櫻 井 し の ぶ<br>(昭和36年5月10日)<br>一株 | 平成16年4月 三重大学医学部看護学科教授<br>三重大学大学院医学系研究科看護学専攻教授<br>平成23年9月 三重大学名誉教授(現在に至る)<br>順天堂大学医療看護学部看護学科教授(現在に至る)<br>順天堂大学大学院医療看護学研究科看護学専攻教授<br>(現在に至る)<br>平成26年4月 順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科教授(現在に至る) |

- (注) 1. 取締役候補者櫻井しのぶ氏は新任の取締役候補者であります。
2. 櫻井しのぶ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 櫻井しのぶ氏は社外取締役候補者であります。
4. 櫻井しのぶ氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公衆衛生看護、地域看護学を研究する大学院・大学教授として高い見識と経験を有されており、その専門的な見識を当社経営体制の強化に活かしていただきたいからです。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験は有りませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
5. 当社は、櫻井しのぶ氏と、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 櫻井しのぶ氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小山悦男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )<br>所有する当社の株式の数 | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                               |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 伊 藤 善 博<br>(昭和24年7月12日)<br>8,000株 | 昭和55年6月 当社入社<br>平成10年9月 当社中部日本ブロック部長<br>平成13年3月 当社取締役中部日本ブロック部長<br>平成20年3月 当社執行役員中部日本ブロック部長<br>平成27年4月 当社執行役員内部統制担当（現在に至る） |

- (注) 1. 伊藤善博氏は新任の監査役候補者であります。  
2. 伊藤善博氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績及び従来支給した役員賞与の額等を勘案し、当事業年度末時点の取締役8名に対し、総額27,400千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

## 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます小山悦男氏に対し在任中の労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                       |
|---------|---------------------------|
| 小 山 悦 男 | 平成21年3月26日 当社常勤監査役（現在に至る） |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷(私学会館)5階 穂高  
電話 (03) 3261-9921 (大代表)



交 通 JR中央・総武線（各駅停車） 市ヶ谷駅より徒歩2分

東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅(1出口・A1エレベーター)より徒歩2分

都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅（1出口・A1エレベーター・A4出口）より徒歩2分